

こども局の創設及び令和5年度児童福祉にかかる 主要事業報告について

こども局組織図

こどもをめぐる複雑・多岐にわたる課題に迅速・丁寧な対応を実現するため、全庁的・総合的な牽引役を担う「こども局」を新設

こども局

○ こどもの権利サポートセンター開設準備室を新設

- ・ いじめや体罰を含め、こどもの権利を侵害するものからこどもを守るため、こども局直下に 準備室を新設

○ こども育成部 を新設

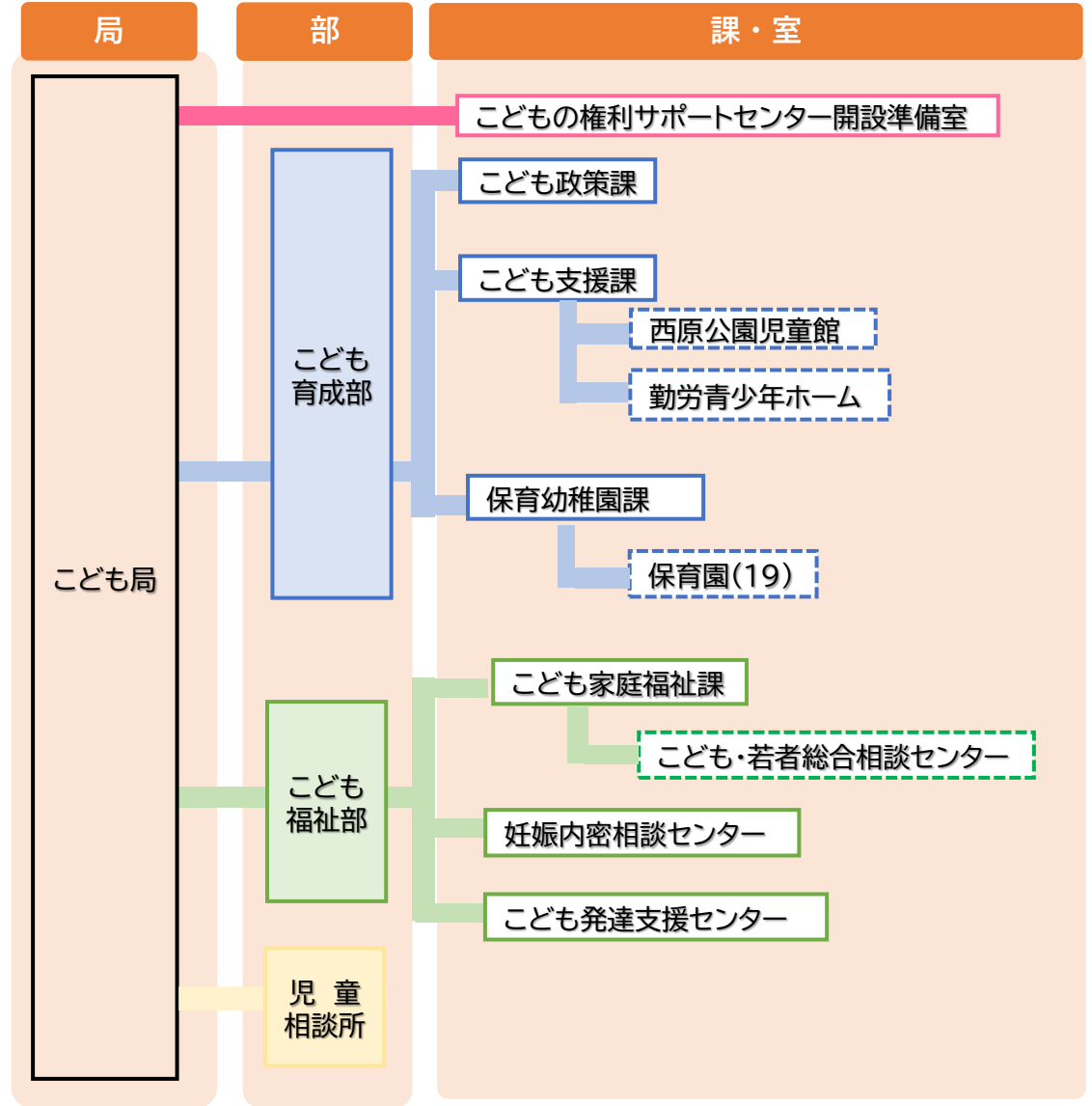
- ・ こども施策の推進、総合調整及び子育て環境の整備を担う体制を整備
- ・ こども政策課、こども支援課及び保育幼稚園課の3課体制

○ こども福祉部 を新設

- ・ こどもをめぐる様々な課題に迅速、的確かつ丁寧に対応するため、援助が必要な全ての人々への支援や相談体制を整備
- ・ こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター及びこども発達支援センターの3課体制

○ 児童相談所を部相当組織に拡充

- ・ 管理体制を強化するため、部相当組織に拡充



令和5年度子ども局予算の概要

令和5年度当初予算 55,155百万円

基本理念

一人ひとりの子どもをかけがえのない存在として認め、子どもの視点に立ち、権利を守りながら、健やかな成長を支えるとともに、子どもや家族・家庭の抱える課題解決に取り組み、子どもが誰一人として取り残されることなく、包摂され輝ける熊本市を目指す。

推進体制

子どもを核としたまちづくりを推進するため「**子ども局**」を創設

- 政策立案機能の強化・情報発信力強化
- 業務推進体制の整備

国の動向

- 「子ども施策の新たな推進体制に関する基本方針」取りまとめ
- 子どもまんなか社会を目指し「子ども家庭庁」を創設(R5～)

国の動きにも呼応

主要課題

I. 出生数減少・少子化への対応

出生数の減少
7,144人(H24)
→6,093人(R3)

II. こどもの最善の利益、子どもをめぐる複雑な課題への対応

虐待相談対応件数の増加
374件(H24)
→1,325件(R3)

実施体制

子ども育成部

子ども福祉部 + 児童相談所

8つの取組

① 子ども医療費の拡充 [2,212,858千円]

新 子ども医療費助成[子ども支援課]等

高校生まで対象拡充
調剤の自己負担廃止

② 各種給付の見直し [17,310,530千円]

新 出産・子育て応援交付金[子ども支援課]、児童手当給付経費[子ども支援課]等

伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施

③ 保育の実施(保留児童の改善) [31,110,921千円]

医療的ケア児保育支援事業[保育幼稚園課]、利用者支援チーム関連事業[保育幼稚園課]等

受け皿確保とマッチングの充実

④ 手続きのオンライン化等 [1,402千円]

新 公立保育所キャッシュレス推進経費[保育幼稚園課]

延長保育料等の
キャッシュレス



⑤ 結婚を希望する方への支援 [4,600千円]

少子化対策推進経費[子ども政策課]

婚活イベント等の実施

⑥ すべてのこどもの居場所づくり [557,485千円]

新 こどもの居場所整備事業[子ども家庭福祉課]、**拡** こどもの未来応援基金関係経費[子ども政策課]等

包括的支援拠点を常設



⑦ 困難な状況にある子どもへの支援 [3,941,936千円]

新 こどもの権利擁護推進事業[子ども家庭福祉課]、**拡** 子育て世帯訪問支援事業[子ども家庭福祉課]、**新** 親子入所等支援事業[子ども家庭福祉課]等

こどもの意見表明支援とヤングケアラー支援

⑧ 妊娠・出産に関する相談体制の充実 [15,120千円]

新 妊娠相談支援体制強化事業[子ども家庭福祉課]等

妊娠内密相談センターの設置



目標

・結婚・妊娠・出産・子育てといった、それぞれの場面において切れ目のない一体的な支援を実施することにより、安心して子育てできる環境をつくる。

・こどもの居場所づくりやこどもの権利擁護など、困難な状況にあるこどもの支援を実施することにより、すべてのこどもの健やかな成長を支える。